



日本生活介護

【第三者評価事業に関する評価資料】

内容

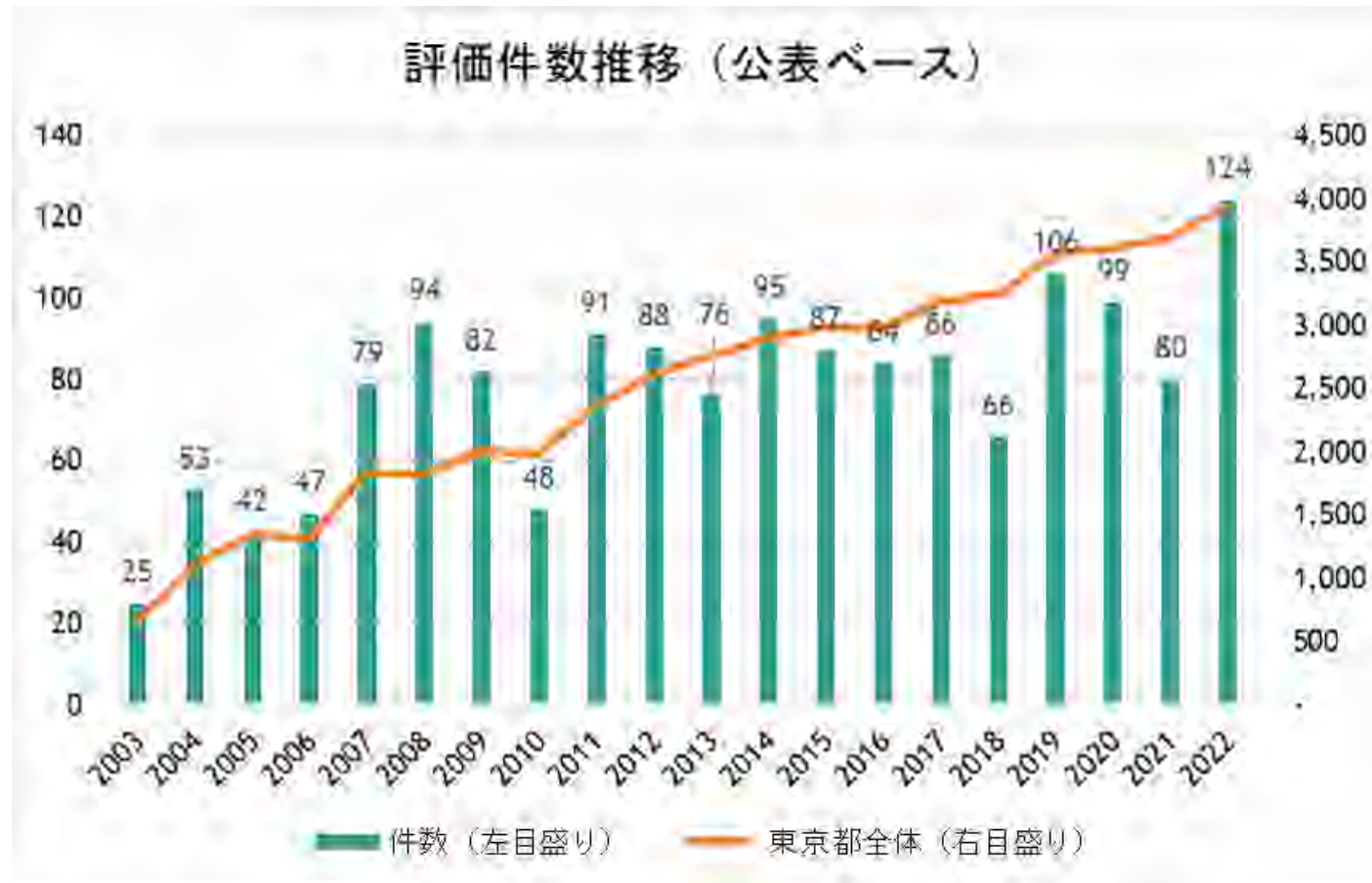
- 1. これまでの評価実績について
- 2. 第三者評価の見通し
- 3. 今後の実施事項について

1. これまでの評価実績について

(1) 評価件数の推移

日本生活介護では、2002年の試行の段階から第三者評価を実施している。2003年度から評価件数は増加を続け、2008年には94件に達している。その後は、2010年の48件、2018年の66件という一時的な落ち込みはあるものの、80～90台の件数で安定的に推移している。

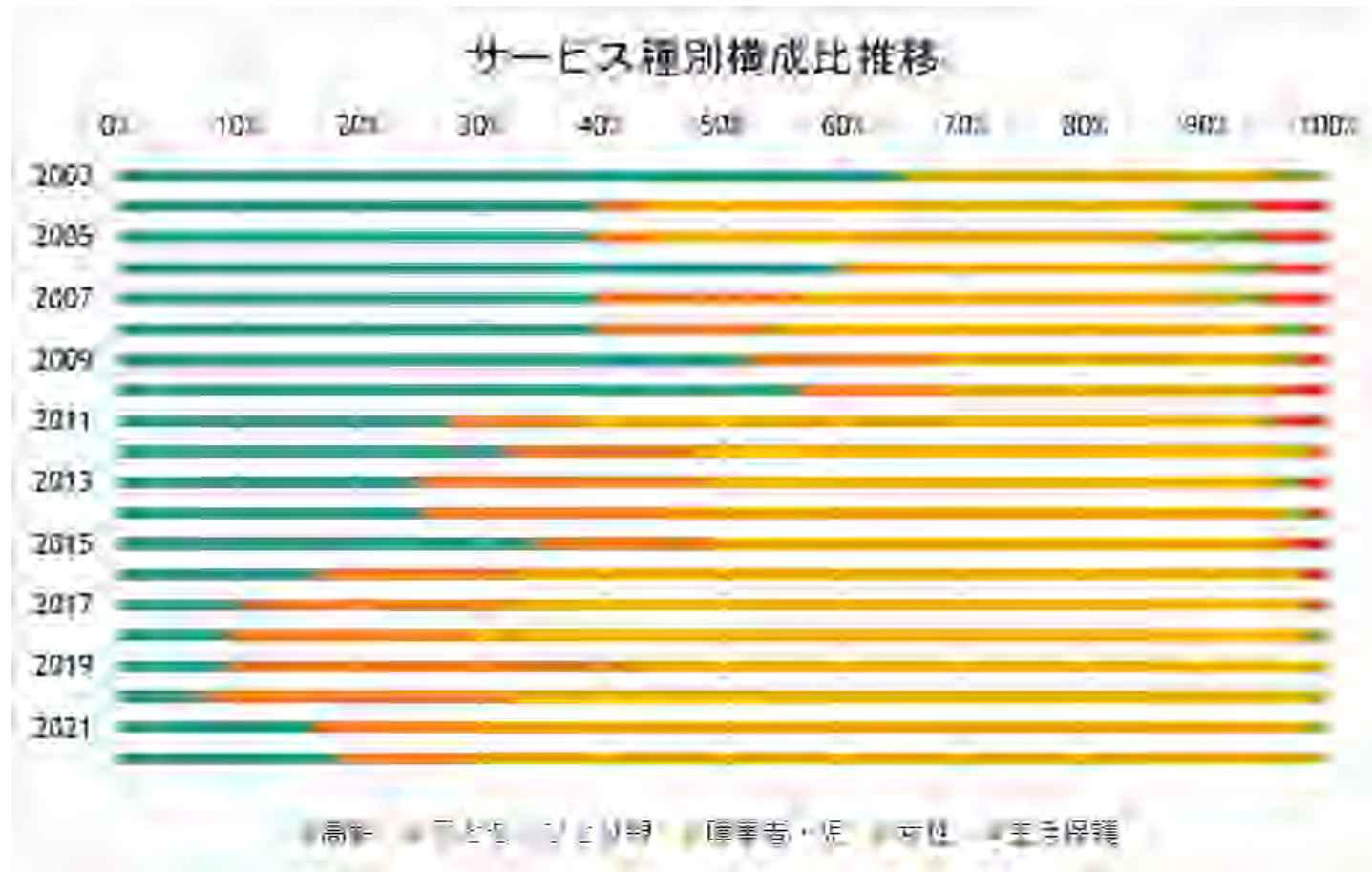
2019年には106件、2022年に124件となっている。



1. これまでの評価実績について

(2) サービス種別構成比の推移

評価案件におけるサービス種別構成比をみると、当初は高齢の比率が高かったが、その後は障害者・児の比率が高くなっている。
子ども・ひとり親については、公立保育園の入札案件が占める割合が高く、落札が多かった年度とそうでない年度との差が反映している。



1. これまでの評価実績について

(3) 評価機関別の評価件数実施との比較

評価機関別の評価件数実績(2022年度)をみると、101件以上の実績のある評価機関は9(7.4%)であり、当社もその中に入っている。

評価件数	評価機関数	構成比
101件以上	9	7.4%
61~100件	5	4.1%
51~60件	11	9.1%
41~50件	11	9.1%
31~40件	14	11.6%
21~30件	13	10.7%
11~20件	20	16.5%
10件以下	38	31.4%
計	121	100.0%



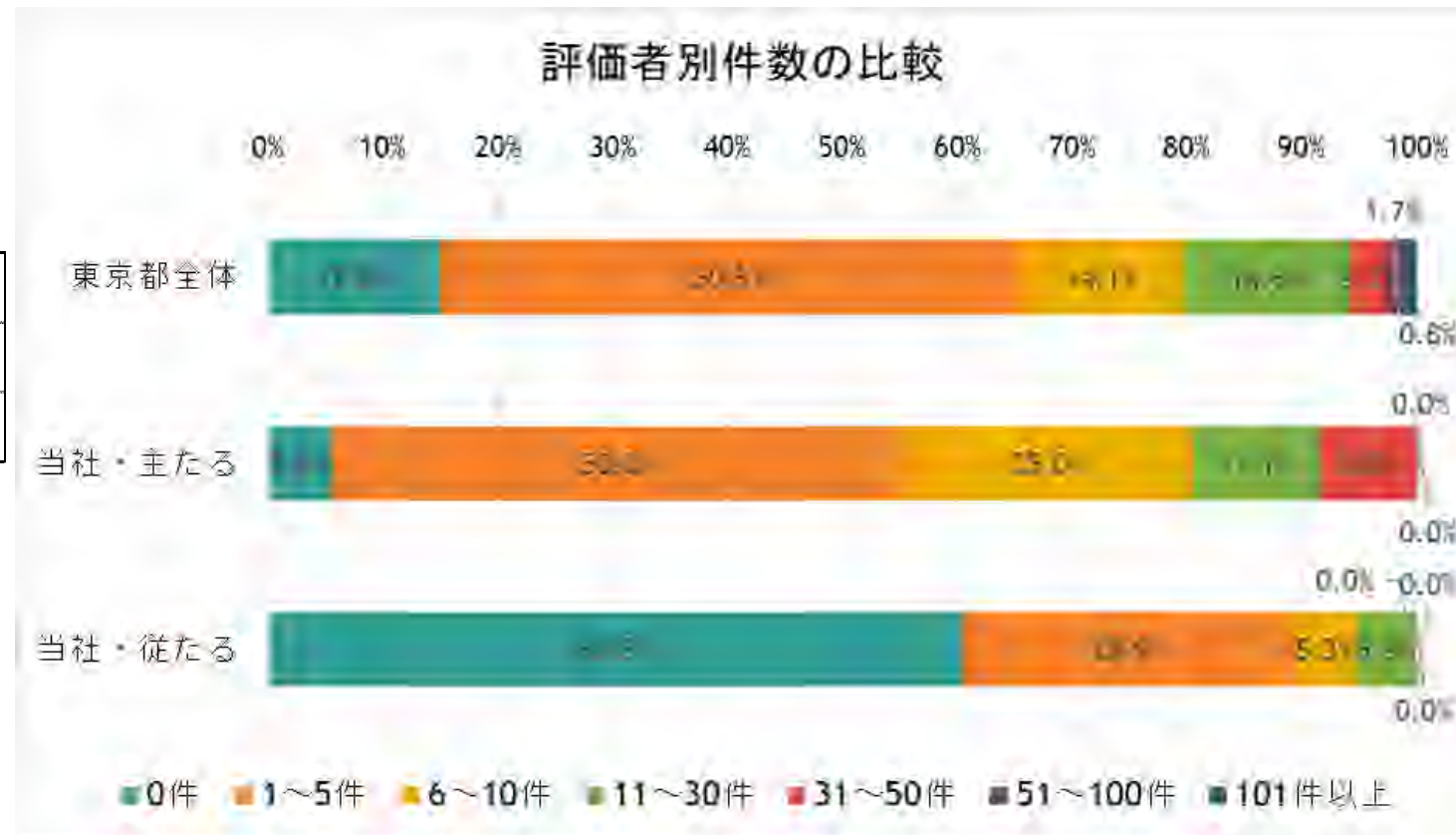
1. これまでの評価実績について

(4) 所属評価数と実績の比較

2024年4月1日現在、当社に所属する評価者は、主たる評価者が36名、従たる評価者が38名、合計74名となっている。評価機関(119機関)の平均値と比べると、主たる・従たるともに、大きく上回っていることが分かる。

評価者各自の評価実績(件数)については、主たる評価者については「1～5件」が半数と最も多く、東京都全体と同様の結果となっている。都と比べ、「0件」の評価者の比率は低い。一方、従たる評価者については、「0件」の比率が高く、当社に登録していても評価に参加していない評価者が多くなっている。

	主たる評価者	従たる評価者	合計
日本生活介護	36名	38名	74名
評価機関平均	12.1名	9.1名	21.2名



1. これまでの評価実績について

(5) 2023年度の実績と課題について

2023年度の総件数171件は、過去最多の実績となっている。特に障害分野では、東京都社会福祉事業団の施設を始めとした先駆的な取り組みを実践している事業所の評価を行うことができています。

一方、訪問調査のスケジュールが10月～12月に集中したため、事務局の業務負担が一時的に増し、報告書のとりまとめ作業にも時間がかかる結果となった。今後は、業務を円滑に遂行するための体制整備等が課題といえる。

	障害	高齢	子ども・女性 ・生活保護	その他	利用者調査	合計
件数	91	27	37	11	4	171
構成比	53.22%	15.79%	21.64%	6.43%	2.34%	100.00%



2. 第三者評価の見通し

(1) 全国の評価件数推移

2005年以降、全国の第三者評価の受審件数は増加傾向にある。

ただし、東京都における受審件数の割合が一貫して高く、2022年度では、5,819件のうち東京都が3,949(68%)、その他が1,870(32%)となっている。



2. 第三者評価の見通し

(2) 全国の施設種別受審率

サービス種別ごとの受審率については、児童養護施設等の社会的養護施設では3～4割の受審率であるが、介護保険施設や障害者福祉施設では数%である等の差が見受けられる。

主な施設種別受審率(全社協HPより)

	2020			2022		
	受審件数	施設数	受審率	受審件数	施設数	受審率
特別養護老人ホーム	393	8,234	4.8%	489	8,414	5.8%
養護老人ホーム	33	946	3.5%	32	941	3.4%
障害 生活介護	176	8,268	2.1%	189	9,056	2.1%
障害 就労継続支援A・B	232	16,357	1.4%	270	18,537	1.5%
障害 障害者支援施設	140	2,561	5.5%	163	2,575	6.3%
救護施設	21	183	11.5%	23	182	12.6%
児童館	4	4,453	0.1%	0	4,347	0.0%
保育所	1,578	23,896	6.6%	1,949	23,899	8.2%
児童養護施設	229	612	37.4%	236	610	38.7%
乳児院	54	145	37.2%	53	145	36.6%
母子生活支援施設	88	217	40.6%	70	215	32.6%

2. 第三者評価の見通し

(3) 全社協が示す第三者評価事業の方向性

全国の第三者評価の動向と課題等については、社会福祉法人全国社会福祉協議会が、2022年3月に報告書をまとめている(『福祉サービス第三者評価事業の改善に向けて～福祉サービス第三者評価事業のあり方に関する検討会報告書～』)。

この報告書の基本的なスタンスは、第三者評価の継続を前提としており、それをさらに効果的に実施するとともに、持続可能性を高めていくこととなっている。

そして、今後の第三者評価事業の方向性として、第三者評価の意義・目的の再検討と提示、受審率向上のための方策、都道府県推進組織のあり方等を示している。

今後の第三者評価事業の方向性

『福祉サービス第三者評価事業の改善に向けて～福祉サービス第三者事業のあり方に関する検討会報告書～』より

- 福祉サービス第三者評価事業の意義・目的の再整理
- 「ナショナルセンター(仮称)」の設置に向けた検討
- 評価機関を存続させるためのビジネスモデルの検討
- 社会福祉施設・事業者の選択による評価の仕組みの導入に関する検討
- 利用者の選択に資するための公表への改善

2. 第三者評価の見通し

(4) 厚生労働省の推進の方向性

厚生労働省も全社協の報告書を受けて、社会福祉施設サービスの質の向上に向けた取り組みを進めることとしている。

厚生労働省の第三者評価推進の方向性

社会・援護局関係主管課長会議資料(令和6年3月)より

- 引き続き、都道府県推進組織が行う評価調査者養成研修の指導者等を対象とした研修を実施するなど、福祉サービス第三者評価事業の普及や質の向上に取り組んでいく。
- 全国社会福祉協議会がとりまとめた「福祉サービス第三者評価事業のあり方に関する検討会報告書(令和3年度)」及び「運営適正化委員会事業のあり方に関する検討会報告書(令和4年度)」の内容について、委託事業により精査し、社会福祉サービスの質の向上に必要な不可欠な課題を整理した上で、必要な対応を引き続き検討していく予定。

2. 第三者評価の見通し

(5) 東京都の第三者評価の動向

東京都における2023年度の評価件数は3,973件であり、増加が続いている。事業所の評価受審率は14%前後で横ばいであるため、評価件数の増加は対象事業所数の増加によるものと考えられる。

また、評価機関推移の減少傾向が続いており、評価者数は2021年度から22年度にかけて一時減少したが、23年度にかけて増加している。

全部で61種別あるサービス種別ごとの評価件数上位5位をみると(2022年度実績)、最も多いのが認可保育所であり、次いで認知症グループホームおよび特別養護老人ホームの高齢分野の2種別となっている。これらは、認可保育所よりも受審率では高くなっている。その次に、障害のグループホームと就労継続支援B型が続いている。

	2021年度	2022年度	2023年度 (推計値)
評価実施件数	3,694	3,949	3,973
対象事業所数	26,972	27,494	27,855
評価受審率(%)	13.7	14.4	14.3
年度末評価機関数 (うち社会的養護関係施設評価機関数)	123(25)	121(25)	117(17)
年度末評価者数	1,482	1,476	1,490

	サービス種別	2022年度 評価件数	受審率
1	認可保育所	1,248	35.5%
2	認知症グループホーム	499	72.7%
3	特別養護老人ホーム	375	65.6%
4	障害グループホーム	286	31.2%
5	就労継続支援B型(障害)	200	33.9%

2. 第三者評価の見通し

(6) 東京都における評価機関の動向①

東京都における評価機関数の推移をみると、2004年以降2016年まで120以上(最高は2012年の131)で推移してきたが、2017年から減少傾向を示し、2018年には113まで落ち込んだ。これらは、評価制度開始から約20年が経ち、評価機関の設立者の高齢化などが生じてきていることが影響しているものと思われる。

その後2019年から再び増加に転じ、2021、22年は120台をキープしている。東京都全体の評価件数が安定的に推移していることから、撤退する一方で、新規参入する評価機関もあり、全体的には大きく減少することなく推移しており、今後も同様の傾向が続くものと思われる。



2. 第三者評価の見通し

(7) 東京都における評価機関の動向②

東京都における評価機関の新規認証などの状況は以下の通り。

	新規認証	取消	辞退	年度末 評価機関数		新規認証	取消	辞退	年度末 評価機関数
2002	52	0	0	52	2013	6	1	5	128
2003	58	0	2	107	2014	5	0	4	126
2004	31	0	11	126	2015	3	0	3	123
2005	19	4	12	129	2016	4	0	0	123
2006	11	1	11	126	2017	4	1	4	117
2007	11	0	7	128	2018	2	0	6	113
2008	5	0	2	125	2019	6	0	1	118
2009	12	0	7	126	2020	4	0	2	119
2010	5	0	1	129	2021	9	0	5	123
2011	7	0	3	130	2022	3	0	3	121
2012	8	0	3	131					

3. 今後の実施事項について

(1)SWOT分析による整理

当社を取り巻く事業環境や、克服すべき課題等について以下のように整理する。

機 会	強 み
<ul style="list-style-type: none">○ 第三者評価については、厚生労働省が推進していく方向性を打ち出している。○ 東京都においても施設数の増加に伴い、評価件数が伸びている。○ 東京都における評価機関数は横ばいの状況となっており、より多くの件数を実施できる余地がある。	<ul style="list-style-type: none">○ 評価実績が多く。都内の評価機関の中で上位の位置を占めている。○ 専門性の高い評価者のリクルートに注力しており、多くの評価件数を実施できる評価者体制を築いている。○ 生成AIの活用等、先駆的な取り組みをしている。
脅 威	弱 み
<ul style="list-style-type: none">○ 公立保育園等の評価案件が入札によるため、価格競争を強いられている。○ 新たに評価対象となった学童クラブも入札により評価機関を選定しており、案件確保が難しい。	<ul style="list-style-type: none">○ 評価実施時期の偏りがあるが、それに対応した体制を整備しきれていない。○ 評価者のスキル(利用者調査や報告書作成)を高めるための研修を充実させていく必要がある。

3. 今後の実施事項について

(2) 評価者のスキル向上と専門性を活かす案件の確保

今後も現場を良く知る評価者のリクルートを継続するとともに、評価者に求められるスキルを高めるための研修を実施していく。さらに、評価者の専門分野を活かす案件の確保のための営業活動に取り組む。

新規評価者のリクルート	<ul style="list-style-type: none">○ 当社の評価の専門性を高めるため、現場に精通した評価者を継続的に増やしていく。 → 当社の評価の専門性:利用者調査における観察眼、支援スキルに対する理解等○ 第三者評価には、自らの経験が大いに役立つこと、利用者調査を通じて自らのコミュニケーションスキルを見直す良いきっかけとなること、他事業所の評価を通じて自らの事業所のあり方を振り返り、改善につなげることができる等の利点を伝えていく。
評価者研修	<ul style="list-style-type: none">○ 現役の福祉職の場合、評価を実施するための業務とのやり繰りが必要なため、経験を重ねるために多くの時間を要してしまう。ヒアリングや報告書作成といった、評価者に求められるスキルを高めていくための効果的な研修を充実させていくことが課題。○ 評価者に実施しているアンケートでも、報告書作成を自らの課題として捉えている評価者が多くなっている。AIも活用しながら、評価経験の少ない評価者が報告書作成のスキルを向上させ、苦手意識を持たずに評価を実施できるようにしていくことを目指す。
営業活動	<ul style="list-style-type: none">○ 評価者の専門性にマッチした評価案件についての営業(特に、高齢と保育)に取り組む。○ 学童クラブ等、入札案件については、他評価機関の動向を注視しながら、戦略的な対応を図る。

3. 今後の実施事項について

(3) 事務局体制の充実とAIの活用

今後も第三者評価を安定的に実施するため、以下の取り組みも実施する。

事務局体制の充実	<ul style="list-style-type: none">○ 昨年度の終わりから、学生アルバイトを採用し、事務作業補助を担ってもらうようにしている。 また、第三者評価の利用者調査にも補助者として参加してもらっている(補助者には特に制限はない)。 大学での授業や実習に加え、利用者の生の声を聴くことができる調査の経験は、学生の今後の進路選択にも大いに役立つものと考えられ、今後も継続して参加してもらうことにしている。○ 評価者に配布する資料を見直し、Webを活用して効率化を図るなど、事務局業務を円滑に行う。
AIの活用	<ul style="list-style-type: none">○ 報告書作成において生成AIを活用し、業務の効率化を図る。 【例:報告書のチェックにおける課題とAIの活用】 課題) 最終チェックをする担当者が、報告書作成も並行して担うことが多いため、繁忙期にチェックの時間を確保することが難しくなる。また、修正が必要な原稿が多く、作業に時間がかかる。 AIの活用方法) ① 評価者向けのAI研修を実施し、各自が資料の要約や作業時間の効率化に活かせるようにする。 ② 原稿作成者に対し、AIを活用しての添削を義務付ける等、原稿の完成度や正確性を高めた上で提出すうように求める。 ③ 生成AIに精通し、チェック業務ができる担当者を増やす(評価者への委託を含む)。

3. 今後の実施事項について

(4) 近年の福祉の動向を踏まえた実施事項

第三者評価の実施に当たり、福祉の動向を踏まえた適切な取り組みができるようにする。

<p>虐待防止に関する 評価機関としての関わり</p>	<ul style="list-style-type: none">○ これまでも、評価を通じて利用者や職員から事業所内での虐待事案について報告が寄せられるケースが数件あった。その都度、事業所の管理者と話し合ったり、管轄機関へ報告をするなど、適切な対応を図ってきた。○ 第三者が事業所におけるサービスの状況を確認し、利用者や職員の声を把握することが虐待防止の重要な機会となっていることが分かる。この点については、評価者全体にも周知を図り、一層意識を高めていく。○ 各地の一時保護所で取り組みが始まっているアドボケイト事業にも、積極的に関わっていくこととしている。港区の一時保護所が一昨年度に実施したアドボケイト事業を受託している。 ただし、同事業についても入札による案件確保が必要なため、受託が困難な状況もある。
<p>利用者の意思決定支援 を念頭に置いた評価</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 第三者評価の利用者調査を通じて、利用者自身が理解できているかどうかに関わらず、自らに関する重要事項(支援計画に自らの意思が反映されているか、職員から不当な扱いを受けていないか等)について考え、回答する経験をすることは、より良い意思決定のあり方(特に障害者)について議論が進められている現在において貴重な意義を持つといえる。○ 事業所が本人の意思決定能力、生活能力等をどのようにアセスメントしているかを確認したり、事業所が、利用者の可能性を否定せず、どのような意向を持っているかを確認して支援計画を立てているか等、厚生労働省が策定した「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」との関係に着目した調査を行う。